

2005.10.21：総務財政協議会

企画局長

資料の2に基づきまして、PFI方式による公共サービスの安全性確保に関する検討委員会の設置につきまして、御報告をさせていただきます。

本委員会はスポパーク松森の事故を受けまして、安全性の確保を中心にPFI方式の活用に関する諸課題を検証するため、本月14日に設置したものでございます。有識者4名を含めまして、ごらんのような委員の構成としておりまして、施設を含むサービスの安全性に関するリスク管理のあり方、それから行政と民間事業者等が果たすべきそれぞれの役割、さらには契約上の規定の仕方などを検証、検討する予定としてございます。今後、数回にわたり委員会を開催いたしまして、今年度末までに最終報告書を取りまとめ、今後の本市におきますPFI導入推進施策に反映をさせてまいりたいと考えてございます。

池田友信委員

このPFIについての検討委員会を立ち上げて、これから進めるための推進事業者に対する検討事項をいろいろ詰めていくということですが、本来の仙台市とのかかわりと推進をさせる事業者との分担制ですね。この辺の明確性がわかりやすくしていかないといけないのではないかなと思うんですが、特に管理のあり方について果たすべき役割と、それらの契約上の規定の仕方がこういうことのポイントのようではありますが、本市とのかかわりということについての内容なり検討なりってことも整理をしていかなければならないと思うんです。その辺が非常に責任の所在の不明確さというか、そういう問題が提起されていると思うんですが、ぜひそういう意味で整理をしていただくと同時に、本市のかかわりというものもテーマの中には入っておられるんですね。

調整課長

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、行政側の関与のあり方、これがどこまでどういう形でかかわるのが最も適切なのか、PFIの優性を最大限に発揮しながら今回のような安全性に、今後何らかの疑念が差し挟まれることもあってはならないという、そういう観点でどういう関与のあり方が望ましいのか、これが重要な検討会のテーマになってございます。

池田友信委員

そこでやっぱり、問題はこういった事故が起きた場合に責任と補償というものをどういうふうにするのかということ、あるいは推進事業者にゆだねる管理の

あり方、果たすべき役割ができなかったという場合の本市とのあり方も含めて、その辺をきちっと明確にしなければならないと思うんです。特に補償の問題がこれからゆだねる推進事業者に、じゃあどれだけの補償ができるのかということが非常にこの辺が不明確になっていくのではないかなという感じがするんですね。今回たまたま、こういった事故に対して死者が出なかったんですけども、もしあれで死者が出た場合にどんな補償をどれだけ、どちらが、どういふふうにするのかということが今の中では規定されていないわけでしょう。その辺が非常に私はこれからの中での検討事項だと思しますので、ぜひそういった責任と補償の問題も含めて、本市のかかわりも含めたあり方を十分検討していただきたい。確かに民活するということは大変いいことだと思うんですが、デメリットとしてはその辺がお互いにもたれ合いという形になっていくのではまずいと思しますので、その辺が一般的に明確にわかるような、整理をした形の検討をぜひしていただきたいと思いますが、それに対する御見解をいただきたいと思っております。

企画局長

それも大きなポイントでございます。特に市民が損害だとか被害を受けた場合、どのように対応すべきか、かなり包括的な決め方を契約でしておりますけれども、具体的に新たな項目を設けるとか、明確にそれを契約上規定するとか、そういったことも今回議論される予定でございます。そのように対応してまいりたいと思っております。